

すこやかガイド

● 高齢者インフルエンザ予防接種

接種期間 10月15日(火)～令和7年1月31日(金)

実施場所 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)の指定医療機関

対象 本町に住民登録があり、次の条件のいずれかにあてはまる方

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害(いずれも身体障害者手帳1級相当の障害)を有する方

※対象②にあてはまる方は、疾病の程度を証明できるもの(身体障害者手帳等)を持参の上、接種前に保健センターへ申し込みが必要です。

接種料金 1,200円

接種回数 年1回

接種方法

- ・指定医療機関での接種を希望する方は、事前に医療機関へ予約し、接種料金、本人確認書類(健康保険証、マイナ保険証、身体障害者手帳など)を持参の上、接種期間内に接種してください。
- ・海部地区の指定医療機関以外での接種を希望する方は、保健センターへお問合せください。愛知県広域予防接種事業等の手続きが必要になる場合があります。(手続きの処理に2週間程度必要です)

● 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種

9月1日時点

接種期間 秋冬頃 高齢者インフルエンザ予防接種と同様になる予定

対象 高齢者インフルエンザ予防接種の対象と同じ

接種料金 一部自己負担あり(有料)

接種回数 年1回

※対象の方に対し、予診票の送付はありません。医療機関に備え付けの予診票を使用します。

※定期予防接種の対象外の方または対象者であっても接種期間外に接種した方は、任意接種(全額自己負担)となります。

※接種期間、接種料金など決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおる ☎(444)2714

● アルコール専門相談

申込制

アルコールに関する悩みを抱えていませんか?精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

とき 11月7日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ 津島保健所

対象 アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族

定員 2組

申込期限 11月1日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



● 健康づくり教室 「手作り料理教室～簡単でおいしい減塩食のポイント～」 **申込制**

食塩のとりすぎは、高血圧の原因となり、心臓病や脳卒中、腎臓病などのさまざまな生活習慣病を招きます。身近な食品を使って、簡単においしく減塩するコツを学びませんか。栄養士が調理実演したものを試食（少量）できます。

とき 10月25日(金) 午後2時～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 町内在住の方 **内容** 減塩食についての講話、実演見学、試食

講師 管理栄養士 **定員** 12名 ※定員になり次第締め切り

持ち物 筆記用具 **申込期限** 10月24日(木)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● 保健推進員主催 第2回脳トレ体操教室 **申込制**

65歳以上を対象に、軽い運動や脳トレを行う教室を開催します。頭と体を使って、気分転換しませんか。みんなで体を動かし、明るい気持ちになりましょう。

とき 10月28日(月) 午前10時～11時30分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 町内在住の65歳以上の方

内容 軽体操・脳トレなど

講師 健康づくりリーダー

定員 30名 ※定員になり次第締め切り

参加費 100円

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具

申込期限 10月25日(金)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



● 神経系難病患者・家族教室 (第2回) **申込制**

とき 11月5日(火) 午後2時～4時

ところ 愛西市佐織総合福祉センター 2階 会議室

対象 神経系難病患者とその家族

内容 講演①「神経系難病を支える社会福祉制度」

講演②「安心して療養生活を送るポイント」

※講演後に交流会を行います。

講師 ①公益社団法人愛知県医師会難病相談室 医療ソーシャルワーカー いなよし みつまさ 稲吉 充匡 氏

②ふいえるてケアプラン ケアマネジャー いとう のぶつぐ 伊藤 信次 氏

定員 30名 ※定員になり次第締め切り

申込期限 10月1日(火)～25日(金)

申込・問合せ先 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137

母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センターです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠した方	毎週火曜日	午前9時～10時30分
	※他の曜日・時間をご希望の方はご相談ください。 【持ち物】①妊娠届出書 ②本人確認書類 ③マイナンバーの分かるもの ④通帳やキャッシュカード等妊婦本人の振込先が分かるもの(旧姓不可)		
妊婦・乳幼児相談	妊娠した方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳している方	10月8・22日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	10月1日・11月5日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	10月9・23日(水)	午後1時30分～3時30分
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその家族	10月24日(木)	午前10時～10時10分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子	産後1年まで	
	お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 【短期入所型】産科医療機関に宿泊 【居宅訪問型】居宅に助産師等が訪問		

歯科保健事業

保健センター 保健センターで実施(要事前予約)

医療機関 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき 相談	乳幼児および成人	10月8・22日(火)
	【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯 保護育成事業	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ	随時
	【申込方法】保健センターへお申し込みください。(郵送可)	
妊産婦 歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診	21・31・41・51・61・71歳の方(令和7年3月末時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時

成人保健事業

● 会場は保健センターです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	10月1日・11月5日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談している方を除く		

がん検診・健康診査

「集団検診」および「個別検診」を実施します。
詳細については、町ホームページをご確認ください。



予防接種

- 接種時の持ち物 母子健康手帳・予診票・本人確認書類（マイナ保険証、健康保険証等）
- 接種回数、間隔等詳しくは町ホームページをご確認ください。



- 予防接種の予診票が手元がない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳または接種歴がわかるものをお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）
- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください。（ロタ、インフルエンザは除く）

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関（愛知県内）で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。



＜風しん抗体検査および第5期予防接種＞

風しん抗体検査・予防接種を公費で1回限り受けられます。＊抗体検査の結果、十分な量の抗体があった方は、予防接種は不要です。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(令和4年5月中旬にクーポン券を送付済)

クーポン券の再交付が必要な方は保健センターへお問合せください。（電話申請可）

場所	方法等
医療機関等 (抗体検査・予防接種)	本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。 厚生労働省のホームページをご確認ください。



問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯の健康講座

海部歯科医師会

災害時の口腔ケア

昨今、水害や地震などで激甚災害が多く発生しています。記憶に新しいところでは、今年の元日に石川県の能登半島の大地震が発生したばかりです。私たちはいつ何時起るかわからない南海トラフ地震に備えていく必要があります。

災害関連死という言葉をご存じでしょうか。地震などで直接的に命を落とすのではなく、災害後の避難生活のストレスや疲労、環境の変化などによって持病の悪化もしくは新規に発症した疾病により間接的に命を落とすことを指します。せつかく助かった命を守ることはとても重要です。

災害関連死の死因で最も多かったのは呼吸器疾患(誤嚥性肺炎)といわれています。

誤嚥性肺炎とは、誤嚥(食べ物や唾液が気道に入ること)がきっかけになって、細菌が肺に入り込んで引き起こされる肺炎のことです。口の中が磨けず汚れた状態だと、細菌が入り感染を起します。

もちろん誤嚥性肺炎以外にも、むし歯や歯周病といった一般的な口腔内の病気も増加します。非常持ち出し袋に歯ブラシなどの口腔ケアグッズを入れておく必要性があるでしょう。

また、断水などにより水の供給が少ない場合もあります。そのような場合は、やはり歯磨きに水を使うことを躊躇(ためら)してしまつかも知れません。

その場合でも、少ない水(30ml)で磨く方法やウエットティッシュで歯をぬぐう方法もあります。インターネットで調べるとほかにもいろいろ方法があることがわかります。

災害が起きれば口腔ケアなど考えることができないかもしれませんが、**口の中をきれいに保つことで助かる命があることも事実です。**

ぜひ、非常持ち出し袋に口腔ケアグッズを追加しましょう。